

大燈国師墨蹟

与徵翁付囑状
建武四年臘月日

京都 德禪寺 一幅

横四八・一

紙数 一紙

表装 縦縦一一六・四

総横五八・八

修理前の状況

指定年月日 重要文化財（昭和二十四年五月三十日）
修理年度 昭和六十三年度
補助事業者 德禪寺（京都市北区）
修理施工者 光影堂

大燈国師宗峯妙超（一二八二—一三三七）が示寂にさきだつて法嗣の
徵翁義亨（一二九五—一三六九）に与えた印可状で、大徳寺の第一世た
るべきことを定めている。本文は次のとおりである。

「亨首座相從久矣、悟徵既人

皆知之、宜為第一世住持

慈育一衆、并付老僧常

用法衣、深思好念矣

建武四年臘月日（花押）

日付の臘月は十二月のこと、この建武四年（一三三七）十二月二十

二日に宗峯妙超は没しており、この墨蹟はその直前に書かれたもの
である。古来評価の高い宗峯妙超の墨蹟のなかでも、最晩年の筆跡
を示す代表的遺品の一つである。

形状

掛幅装

法量 単位cm
縦三一・九

表装には次のようなものが用いられていた。
料紙に虫損および横折れがあり、表装の裂にも虫損があり、特に
上下の裂には擦れによる破損が著しく、取り扱い上に危険が大きか
った。

一文字・風帯 白茶地竜丸文紹智金欄
中廻 上下 軸首
白茶地草虫文綾子
薄鼠色紋紗
黒漆塗切軸

表具の裏面に

「国師三百年遠諱之辰

表背衣改之矣

寛永十三丙子臘月日

十二世孫小比丘宗玩

と、寛永十二年（一六三五）十二月の江月宗玩（一五七四—一六四三）の
修理記墨書がある。江月宗玩は、堺の商人津田宗及の子で、春屋宗
園の弟子となり、大徳寺住持としてその復興に尽力し、後水尾天皇
から大梁興宗禅師の号を勅諡された。茶人としても著名で、また墨
蹟を鑑定した覚書『墨蹟之写』を残している。

この墨蹟の表装は江月宗玩の修理によつて整えられたものと考え
られ、一文字および風帯に用いられている白茶地竜丸文の紹智金欄

は、江月宗玩所用と伝える九条袈裟（京都竜光院蔵）にも用いられている。

修理の概要

今回の修理にあたっては、表装裂に破損が大きかつたが、右に述べた表装の由来を尊重して、現状で用いられている表装裂、軸首を再用することとした。修理の概要を次に記す。

- (1) 解装して裏打紙を除去した。
- (2) 本紙を表より仮打ちし、破損部分に裏から似寄りの補修紙を貼り付け、本紙との重なり部分を取り除き、美濃紙にて肌裏打、美栖紙にて増裏打を行ない、折損傷箇所に折伏せによる補強を施した。
- (3) 表装裂をそれぞれ美濃紙にて肌裏打を行ない、虫損等の欠損箇所に補綴による補修を施し、美栖紙にて増裏打を行なった。
- (4) 本紙、表装裂を一時仮張りののち元のとおりに付廻しをして、宇陀紙にて総裏打を施して仮張りを行なった。
- (5) 軸首はもとのものを再用したが、軸木、紐を新調して、乾燥後、仕上げを行った。
- (6) 桐材太巻軸を作成して保護をはかり、また保存箱として内箱に桐印籠箱、外箱に漆塗桐材台差箱を作成した。

その他

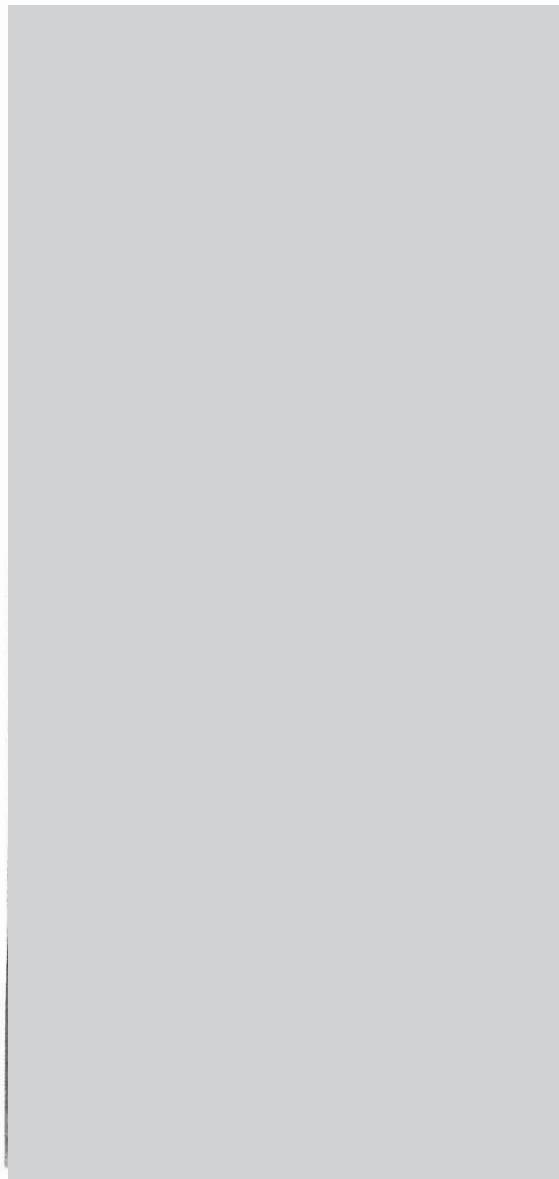
今回の修理で、軸木は新しく取り換えたが、解装の際、旧軸木に「表具／泉州住人宗入」の墨書が見出された。寛永十三年の江月宗玩による修理の際の表具師と考えられ、表装の歴史を示す一史料として貴重であり、保存箱内にあわせて保存することとした。

また表具裏面に記されていた修理記は、その部分を切り取って、

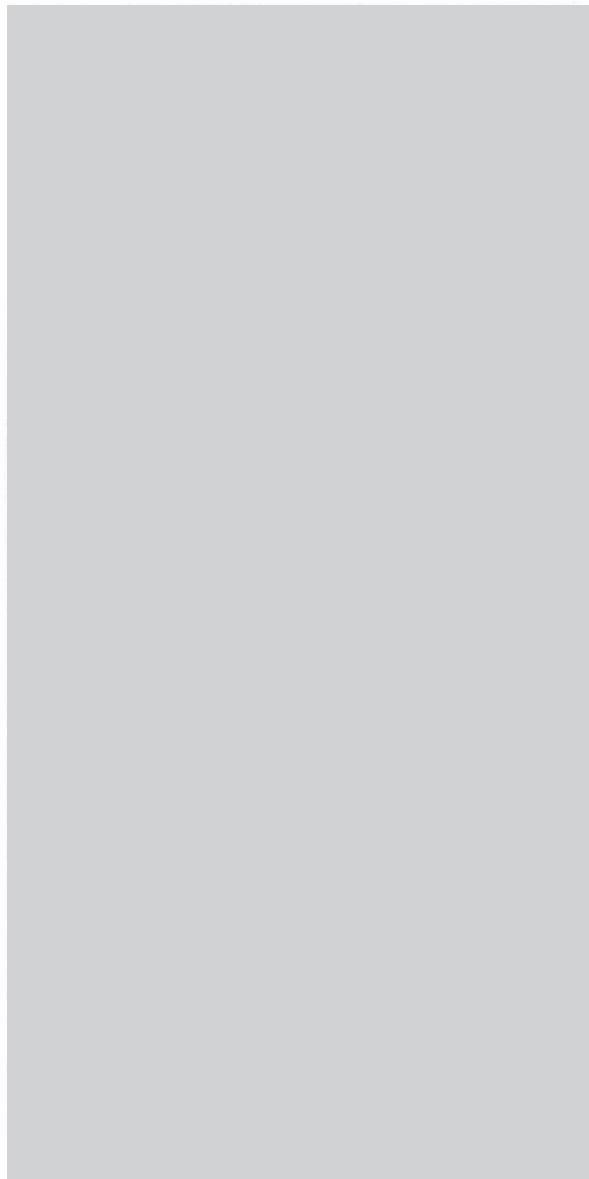
新たな裏打の同じ箇所に填め込み、この表装の歴史を示すものとして表具の本体に付した。

掛幅装の書跡類の修理に際しては、旧表装をすべて改める場合から、すべて再用する場合まで、さまざまな場合があるが、今回の修理はすべてを再用した例として報告するものである。

（文化庁文化財保護部美術工芸課 中村順昭）

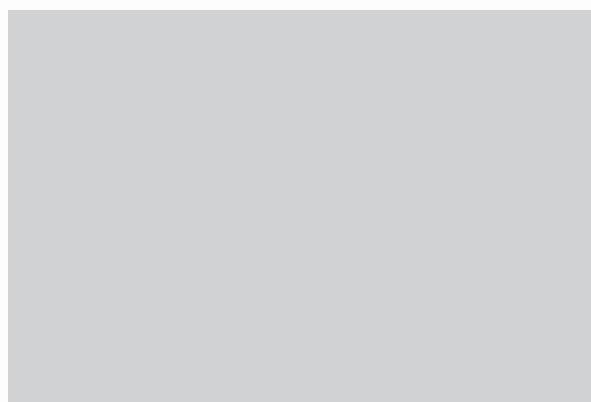


完成

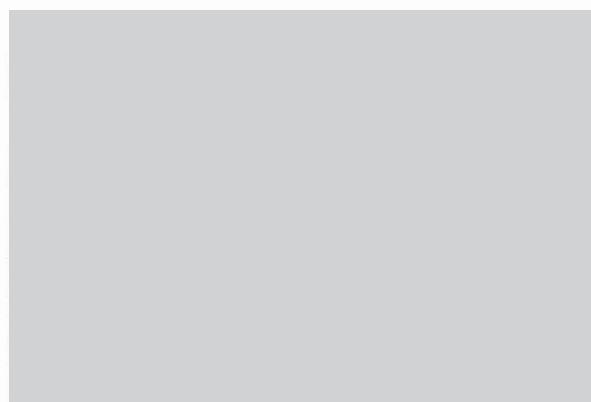


修理前

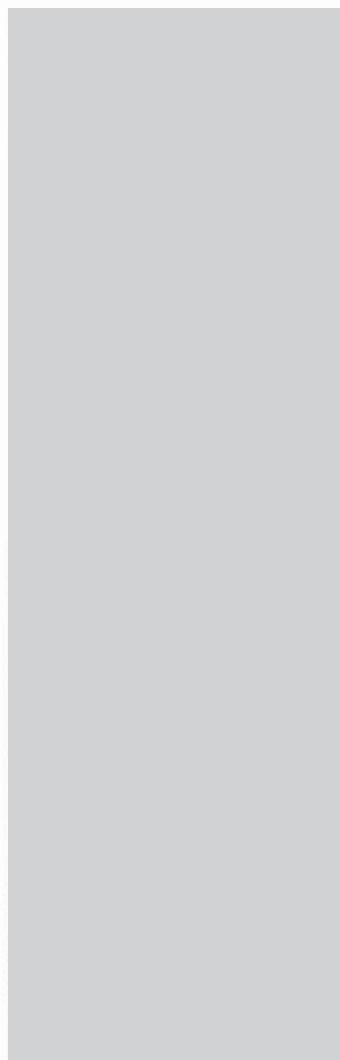
大燈國師墨蹟 德禪寺



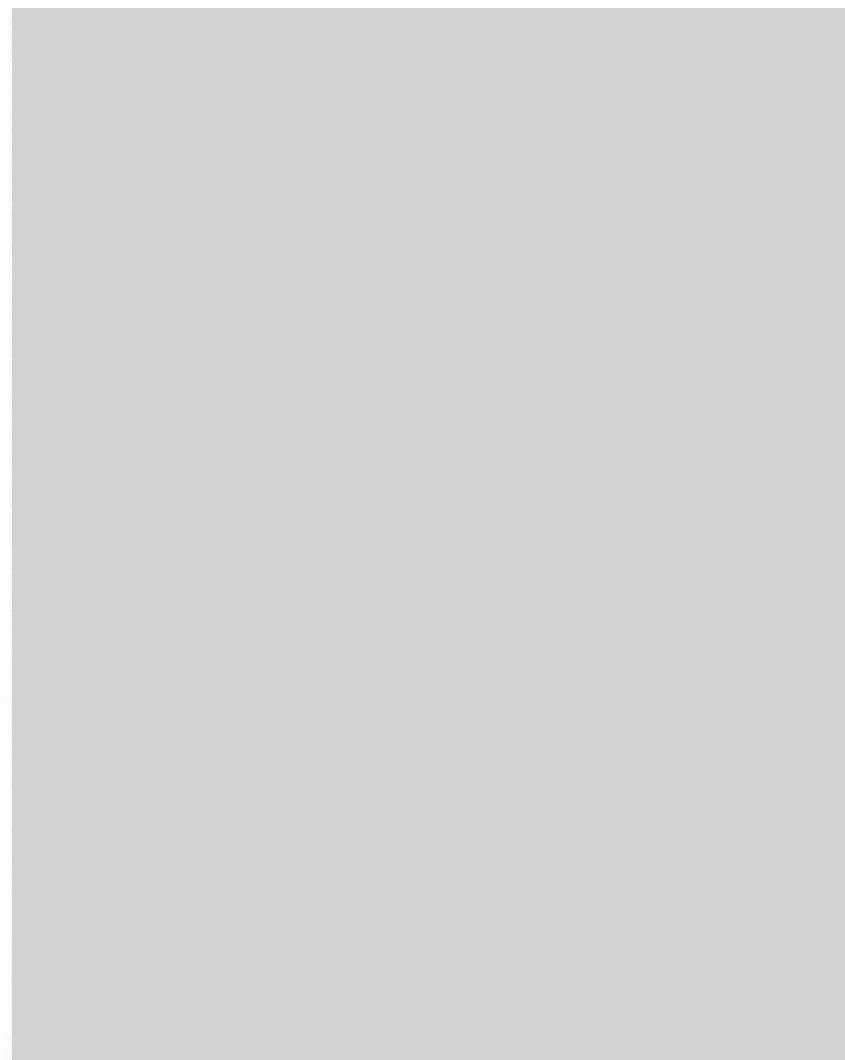
完成



修理前



軸木墨書



修理記（表具裏面）

大燈國師墨蹟 德禪寺